

令和元年(2019 年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B⁺

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合訓練調査研究所(UNITAR)拠出金												
2 拠出先国際機関名	国際連合訓練調査研究所(UNITAR)												
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☒ イママーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	41,173 千円 日本の拠出率 5%(2018 年度) 拠出額の順位 5位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 1965 年 12 月に第 36 回国連経済社会理事会決議 985 及び第 18 回国連総会決議 1934 に基づき設立。元々は, 当時独立したばかりの国連加盟国の若い外交官を訓練するために設立されたものであり, 現在, 加盟国は国連加盟国数の 193 か国。本部はジュネーブであり, 広島に事務所を有する。国連自体の能率を高め, 平和と安全の維持及び経済社会開発を図ることを目的としており, 国連業務に関連した主に開発途上国における行政官の研修及び国連の権能・目的に関連する調査を行うことを任務としている。 (2) 主要な活動分野 <table border="0"> <tr> <td>☐ 安全保障</td><td>☒ 軍縮不拡散・科学</td><td>☐ 国際経済・資源エネルギー</td></tr> <tr> <td>☒ 司法</td><td>☒ 教育・文化</td><td>☒ 開発・人道</td></tr> <tr> <td>☒ 保健</td><td>☒ 環境・気候変動</td><td>☐ 地域協力</td></tr> <tr> <td>☐ その他()</td><td></td><td></td></tr> </table>	☐ 安全保障	☒ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー	☒ 司法	☒ 教育・文化	☒ 開発・人道	☒ 保健	☒ 環境・気候変動	☐ 地域協力	☐ その他()		
☐ 安全保障	☒ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー											
☒ 司法	☒ 教育・文化	☒ 開発・人道											
☒ 保健	☒ 環境・気候変動	☐ 地域協力											
☐ その他()													
6 拠出の使途及び目的	本件拠出金は, UNITAR のコア予算及びイママークのプロジェクトへの拠出に充当される。前者に関しては, 主に開発途上国の行政官を対象とする人材育成のための訓練・研修の経費に充てられ, これにより「持続可能な開発目標(SDGs)を始め, 開発途上国における地球規模の諸課題の解決に貢献する。また, 後者に関しては, 太平洋及びインド洋島嶼国を対象とする「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」に充てられ, 同地域の女性の津波防災に関する意識向上に貢献する。												
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
2017 年 11 月に UNITAR 理事会で承認された「2018-2021 年戦略枠組み」では SDGs の実施を最大の目標に掲げるとともに, 仙台防災枠組み(防災), パリ協定(気候変動), アディスアベバ行動目標(開発資金)及び現在進行中の国連開発システム改革に従って業務を遂行することとしている。また, 同枠組みの中で, SDGs の5つのテーマ別の柱(P)のうち, 4つの柱(①People, ②Prosperity, ③Planet 及び④Peace)を戦略目標とすることに加え, UNITAR の横断的課題として, ⑤多国間外交, ⑥SDGs 推進, ⑦衛星観測運用計画(UNOSAT)を通じた応用研究データの活用, の3点が SDGs の全ての柱に貢献するとして, 戦略目標に加えている。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

UNITAR は、元々国連業務に関与する開発途上国の外交官・政府職員向け研修機関として設立された経緯もあり、現在においても、これら開発途上国の外交官に対する地球規模課題に関する研修及び政府職員に対する国づくりを推進するための研修に重点を置いている。特に、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、後発開発途上国、島嶼国のほか、紛争国を含む最も脆弱なコミュニティに特別の配慮を払っており、アフリカが最大の受益地域となっている。また、戦略枠組みに基づき、研修員の数、プログラム内容はジェンダー平等に基づいている。また、UNITAR の活動は、その3分の2が SDGs の目標 12(持続可能な生産消費形態)、13(気候変動)及び 16(平和と司法へのアクセス)に関連している。 UNITAR は、ニーズアセスメントから研修後フォローアップまでの一連の成人向け研修技術及びノウハウを蓄積しているという強みを有しており、最新の情勢を踏まえてカスタマイズされた先進的な研修を提供している。研修テーマの例としては、外交官向け研修では気候変動外交等の多国間外交が多く、政府職員向け研修ではリーダーシップ研修、起業家育成研修、プロジェクト立案研修といった優秀な行政官育成のための研修が多い。 UNITAR 広島事務所は広島という立地を活かし、SDGs の5つのテーマ別の柱のうちの Peace という柱の推進を中心に活動する象徴的な事務所となっている。 他の国際機関と連携し、UNITAR が研修技術・ノウハウを提供し、相互補完及び相乗効果をはかることは数多く行われている。例えば、2018 年に日本政府が拠出した「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」では、防災を専門とするが研修に関する知見を有していない国連国際防災戦略事務局(UNISDR)との協力が行われたほか、2018 年に実施された「ユースリーダーシップ研修」では、UNDP の中東地域事務所の現地ネットワークを活用し、中東 10 か国から約 50 名のヤング・プロフェッショナルを招聘し、UNITAR が研修を行った。また、共同実施案件に至らない場合でも、研修テーマに関係する国際機関とはよく協議・連携している。例えば、2019 年 2 月の核軍縮不拡散研修では国連軍縮研究所(UNDIR)や国連アジア太平洋平和軍縮センター(UNRCPD)が講師を派遣した。	1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
2018 年には、84,901 名(前年比約 49%増)が UNITAR の研修約 638 件(前年比約 28%増)に参加し、これらの研修の数及び裨益人数は過去最高であり、SDGs の実施に向けた人材育成が進んだ。これらの研修のうち約 90%が平和維持研修(国連マリ多元統合安定化ミッションへの派遣前研修等)、グリーン開発・気候変動研修、又は国際研修センターグローバルネットワーク研修(CIFAL:世界各地域に展開する18の研修センター)が実施するものとなっている。2018 年の UNITAR の活動は、特に、国連・アフリカ連合によるPKOミッションの円滑な派遣、環境・気候変動に配慮した経済社会に向けた人材育成、CIFAL を通じた UNITAR の研修ネットワークの拡大が進んだ。 また、UNITAR 広島事務所では 2018 年に合計 10 件(前年比約 43%増)の研修を実施し、281 名(前年比約 68%増)の研修員を受け入れた。これにより、起業家育成等を通じた紛争後国家における復興、軍縮不拡散等の分野で SDGs の推進に貢献する平和分野の人材育成が進んだ。(アフリカ向け平和維持研修の受講者の増加、気候変動関連のオンライン研修の増加が、研修及び受講者数増加に寄与している。)	1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
2018 年に日本が当初予算(本拠出金)及び補正予算を通じて拠出したイヤマーク付きの各種研修においては、UNITAR 広島事務所は計5件(前年比 25%増)の研修を計 123 名(前年比 23%増)に対して実施した。 (1)このうち、本拠出金による案件は、以下のとおり。 「世界津波の日」における津波防災に関する女性のリーダーシップ研修(インド洋及び太平洋島嶼国計 18 か国から女性の政府・市民社会職員計 35 名)(2018 年 11 月) (2)本拠出金ではないが、補正予算で実施された研修は以下のとおり。 ・「南スーダン青年層に向けた起業家育成とリーダーシップ研修」(南スーダンの政府・商工会議所・学術機関・市民社会の若手職員計 25 名)(2018 年6月及び8月) ・「イラク青年層に向けた起業家育成とリーダーシップ研修」(イラクの政府・中小企業・学術機関・市民社会の若手職員計 24 名)(2018 年 10 月2回及び 12 月) ・「サヘル諸国を対象とした汚職防止プログラム」(サヘル地域の7カ国から政府・市民社会の計 19 名)(2018 年 12 月及び 2019 年 2 月) ・「アフガニスタンのガバナンス及びSDGsのための女性のリーダーシップ研修」(アフガニスタンの政府・学術関係者・商工会議所・市民社会の計 20 名)(2018 年8月及び 11 月)	

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
(1)第 198 回国会の安倍総理による施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日)

世界の平和と繁栄のために、日本外交が果たすべき役割は大きなものがある。地球規模課題の解決についても、日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。

(2) 第 198 回国会の河野外務大臣による外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)

・地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めています。

・今年は、横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは 21 世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7 へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。

(3) SDGs アクションプラン 2019(平成 30 年 12 月 2 日 SDGs 推進本部にて承認)

「SDGs 実施指針」優先課題④:

・仙台防災協力イニシアティブのもと、防災への事前投資促進に向けた各国への効果的な協力のため、「地方防災計画実務指針」を策定。加えて、災害や復興現場でより脆弱な立場に置かれやすい女性のリーダーシップ向上に向けた人材育成を目的とする招へいプログラム、課題別研修をアジア地域・中東・中南米地域で実施。

・これらプログラムを通じ、途上国の防災及びジェンダー分野の行政官・NGO スタッフが、東日本大震災などの日本の経験を踏まえた災害リスク削減におけるジェンダーと多様性の視点の重要性について理解を深め、自国の施策へ反映することを支援。

(4) 第 8 回太平洋・島サミット首脳会合における安倍内閣総理大臣冒頭発言(平成 30 年 5 月 19 日)

これから力を入れたいのは、第一に、(中略)そして第三に、人と人との交流を一層盛り上げ、パームの未来を背負って立つリーダーたちを、皆さまと一緒に育てることです。向こう 3 年、次なる集まりまでの間に、5000 人以上の育成、交流に取り組もうと思っています。

② 日本外交の関連重点分野

地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))

地球規模課題への対応(防災)

地球規模課題への対応(アフリカにおける課題)

2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献

UNITAR は、開発途上国の外交官に対する地球規模課題に関する研修及び政府職員に対する国づくりを推進するための研修を実施しており、特に、日本が実施する防災、中東・アフリカの紛争後国家における国づくり、核軍縮・不拡散の分野で、人材育成のための研修を積極的に実施している。これらはいずれも、日本政府が積極的に推進している SDGs 達成に向けた取組として重要である。

防災分野では、2015 年 12 月の「世界津波の日」制定に関する総会決議を受け、UNITAR は「世界津波の日」の啓発を目的とする女性を対象とした津波防災の研修事業を実施し、第 3 回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組を効果的にフォローアップしている。これらは SDGs アクションプラン 2019 及び第 8 回太平洋・島サミット首脳宣言にも合致している。特に、UNITAR は特に同機関が得意とする女性に対する研修を地域全体として行い、地域内のネットワーク構築も行われており、二国間の技術協力が中心となっている日本の取組を補完する効果的な役割を果たしている。

中東・アフリカの紛争後国家における国づくりに関しては、UNITAR はアフガニスタン、イラク、南スーダンを支援しており、これはいずれも従来から日本政府が重点的に支援している分野である。UNITAR を通じて毎年着実に行っているこれらの人材育成は日本政府の取組を下支えしている。また、第 5 回アフリカ開発会議(TICAD V)以降、日本政府はアフリカ諸国における特にビジネス分野の人材育成への協力を表明しているほか、南スーダンに関し、日本政府は 2017 年 5 月の自衛隊施設部隊撤収後も人材育成を行っていくことを表明している。更に、UNITAR 広島事務所を通じた核軍縮・不拡散研修は、広島市の平和都市としての特性を活かした形での日本政府の軍縮・不拡散分野での国際協力の推進を可能としており、被爆の実相を国際社会に周知することに貢献している。

UNITAR 広島事務所が実施する研修では、参加者が外務省を訪問し、関係者と意見交換を行う機会を設けている。UNITAR 研修は、国際機関経由の支援の中でも支援の受益者と外務省の関係者が直接面会・意見交換を行うことが定例化している数少ない支援案件であるのみならず、開発途上国の有望な若者達が訪日を通じて日本の復

興の歴史や文化を学ぶことにより、対日理解を着実に深めさせる機会ともなっており、費用対効果の大きい支援案件となっている。			
2018年7月のフレンズ会合（2-3 参照）では、日本政府から UNITAR による戦略的広報の必要性について問題提起を行った。同年、UNITAR はホームページのリニューアルに伴う発信情報の統一化（SDGs に関する重点的な発信、オンラインコースのサイトの集約化等）、最新の業務内容や実績を内容とするニュースレターの発信、研修員へのインタビューを掲載するインパクトシリーズの発信等を行った。			
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保			
UNITAR の意思決定機関は事務総長により任命される個人資格の理事 15 名及び国連関係者により構成される UNITAR 理事会であり、2016 年から長有紀枝 NPO 法人「難民を助ける会」理事長が理事を務めている。また、UNITAR がドナー国と意見交換を行うことを目的とする「UNITAR フレンズ会合」(2016 年発足、年1回開催)には日本は継続的に参加している。			
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等			
2019 年 1 月に甲木外務省地球規模課題総括課長が UNITAR 広島事務所を往訪し、隈元美穂子 UNITAR 広島事務所長(D1)と政策協議を行い、UNITAR の重点分野や日本政府による支援実施状況に関して協議が行われた。隈元所長は、2018 年 9 月に「南スーダンにおける起業家育成研修」研修員達と共に堀井学外務大臣政務官（当時）を表敬し、研修の実施状況や成果について説明した。			
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり			
UNITAR 広島事務所が実施する研修では、日本企業に関しては、例えば、①上述の津波防災研修では、防災用の非常用ボックスを販売している石巻市の企業による使用説明等が行われており、②イラク若手起業家育成研修では、広島における社会起業家である株式会社 emax から飲料水浄化装置の社会ビジネスを立ち上げた経緯について説明を受けた。			
また、UNITAR 広島事務所では NGO との連携が幅広く行われており、例えば、研修において、①爆樹木の種や苗木を平和のメッセンジャーとして全世界に届けるという NGO の活動の紹介、②津波防災研修では女性被災者支援を行っている NGO 他市民社会による説明の機会、③NPO レラから障害者への移動支援についての説明の機会等を設けた。			
地方自治体との連携に関しては、UNITAR 広島事務所に対しては、広島県が UNITAR とのパートナーシップに関する覚書に基づく協力（広島事務所経費の一部負担など）を行っている他、広島市も UNITAR 広島事務所の事業費の一部を負担しており、外務省・広島県・広島市の3者が連携することにより、UNITAR 広島事務所による平和分野をはじめとする人材育成の支援の効果を最大化している。			
大学との関わりについては、2019 年5月に UNITAR 広島事務所は上智大学において「南スーダンにおける平和の再興」についてシンポジウムを開催。外務省から紀谷国際協力局参事官が出席。120 名以上の聴衆が参加した同シンポジウムでは、TICAD7 の重要性を認識し、日本のアフリカに対する貢献と今後のアフリカの可能性について議論するとともに、南スーダンに対する UNITAR の研修に関して情報発信を行い、UNITAR と上智大学との連携強化にもつながった。			
なお、TICAD7 に向け、UNITAR 広島事務所は 2019 年 4 月に「広島アフリカの会」というネットワークを立ち上げた。広島県、広島市、JICA 中国、広島大学、広島市立大学、広島女学院大学、ジェトロ、国際 NGO ピースウィンズ等が参加しており、同ネットワークは、TICAD7 の広報の観点から、中国新聞へ隔週で記事を掲載する等の活動を行っている。			

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年6月公表(2018 年度分)	通貨	米ドル
予算額	26,943 千ドル	決算額	28,144 千ドル
予算額・ 決算額の差	▲1,201 千ドル	予算額に占める その差の割合	4%

	マイナスとなっているのは一部ドナ ーからのノン・イヤマーク拠出金の未 受領によるもの。		
65 % 以上 の 場 合 , その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2019 年5月受領 (2018 年度拠出分のうちイヤマーク 分に係るもの)	通貨	米ドル
報告がない場合, その理由	—		
予算額	40 万ドル	決算額	40 万ドル
予算額・ 決算額の差	0	予算額に占める その差の割合	0%
65%以上の場合, その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 6 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			有
(2)内部監査			
対象年度	対象期間:2016 年 1 月～2018 年 9 月	報告年月	2018 年 12 月公表
実施主体	国連内部監査部(OIOS)		
対象事項	人事管理のガバナンス、リスクマネジメント及び管理プロセスが十分且つ効果的かどうかを評価。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
・上記の BOA の監査では、下記の勧告があった。 1 2017 年に監査役が示したアプローチに照らし、退職後健康保険負債の資金調達方針を見直すこと。 2 可能な場合には付加価値税の免税に関する適切な契約を締結し、最新の付加価値税還付申請用紙を引き続き使用すること。 3 コンサルタント間の相互比較性を確保するため評価基準を定義し、コンサルタントのパフォーマンス評価と特定の専門分野をリンクさせる名簿を作成すること。 4 詐欺汚職防止方針の8～10 パラグラフを国連事務局の汚職防止枠組みの関連パラグラフに差し替え、エンタープライズ・リスクマネジメント制度に詐欺、汚職及び資金不正利用に関する事項を含めること。 また、過去の勧告 13 のうち、9件は完全に実施、3件は実施中、1件は事情変更があったと報告されている。			
上記の内部監査では、下記を含む9件の指摘があった。 【人事関連】 1 UNITAR憲章で要求されているとおり、フェローが勤務するための資金は特定目的資金から支出されるよう確保すべきであり、また、顧問の報酬については、説明できない齟齬を避けるためにも明確なガイドラインを策定すべきである。2019 年3月までに、UNITAR が、フェローが特定目的資金からの拠出を受けていること及び上記のガイドラインが策定されたことを示す証拠書類を提出済み。 2 部局が義務的な研修の受講状況を把握・報告するためのメカニズムを策定すべきである。UNITAR は 2019 年6月までに対処予定。			

3 インターンについては、正式な出張許可が出される前の時点で、適切な保険の保障対象となっていることを確保すべきである。UNITAR は 2019 年6月までに対処予定。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部	2017		2016	2015	平均値		
36	3	1	8.3	3	3	3	3	0	
☒	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		1 名	備考	一				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
—									
4-4 その他特記事項									
・長有紀枝 NPO 法人「難民を助ける会」理事長が個人資格で UNITAR 理事会の理事を務めている。 ・2018 年の拠出率(本拠出金のみ)は、日本は5%であり、専門職以上の全職員に占める日本人職員数の割合(8%)の方が高い。									